

令和6(2024)年度第2回みよし市公契約審議会 次第

日時：令和7(2025)年1月21日(火)

午後2時から

場所：みよし市役所 3階 研修室5

1 開会

2 会長挨拶

3 報告事項

(1) 第1回公契約審議会における審議経過等について【資料1】

(2) 本市の特定公契約の取組状況について【資料2】

4 審議事項

(1) 工事請負契約等に係る労働報酬下限額の設定について【資料3】

(2) 令和7(2025)年度公契約審議会スケジュールについて【資料4】

5 答申(工事請負契約等に係る労働報酬下限額)

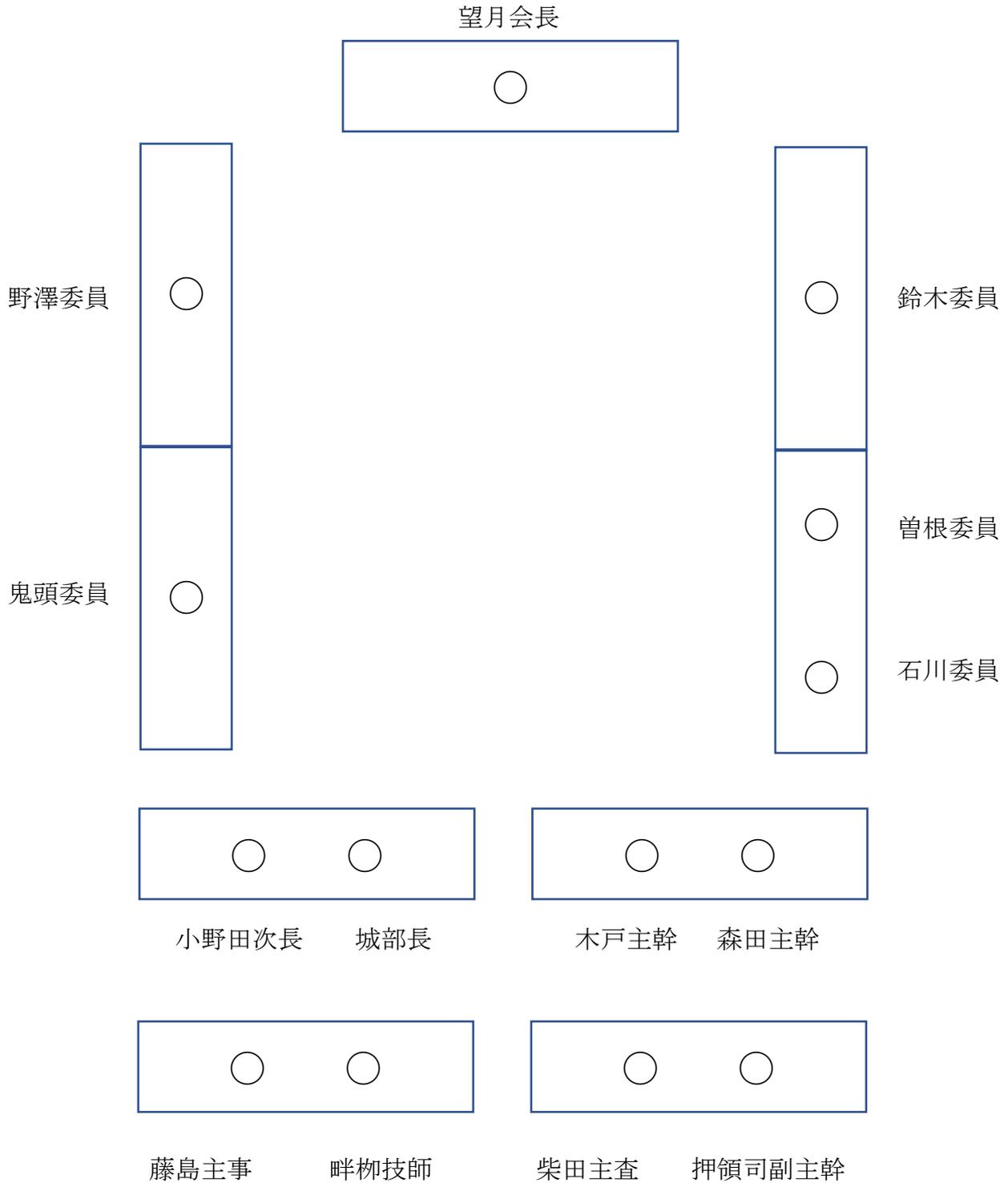
みよし市公契約審議会 委員名簿

(敬称略)

会長	もちづき つねお 望月 恒男	愛知大学 経営学部 会計ファイナンス学科 教授	学識経験者
委員	すずき ともひろ 鈴木 智洋	鈴木・久保田法律事務所 弁護士	
委員	のざわ ゆうじ 野澤 雄二	みよし商工会 副会長 野沢建設株式会社 代表取締役	事業者代表
委員	きとう のぶかず 鬼頭 伸和	みよし商工会 副会長 有限会社鬼頭塗装店 代表取締役	
委員	そね あつし 曾根 篤	日本労働組合総連合会愛知県連合会 豊田地域協議会 事務局長	労働者代表
委員	いしかわ たかよし 石川 貴祥	全国自治団体労働組合愛知県本部 副中央執行委員長 地方公務員（豊田市役所）	

令和6(2024)年度 第2回公契約審議会配席図

令和7(2025)年1月21日(火)
午後2時から
3階 研修室5



出入口

第1回公契約審議会における審議経過等について

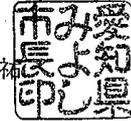
1 諮問（第1回審議会審議前（令和6(2024)年9月13日））



6み総第236号
令和6(2024)年9月13日

みよし市公契約審議会会長
望月恒男様

みよし市長 小山



労働報酬下限額の設定について（諮問）

みよし市公契約条例第6条第2項に基づき、労働報酬下限額を定めることについて意見を求めます。

2 令和7年度業務委託契約等及び指定管理協定に係る労働報酬下限額の設定について

(1) 賃金条項型公契約条例導入他自治体の状況について

【他自治体における設定方法】

- ア 地域別最低賃金を基に算定
- イ 求職者希望賃金を基に算定
- ウ 職員初任給を基に算定
- エ 会計年度任用職員報酬を基に算定

本市の令和6年度労働報酬下限額については、「他自治体下限額と地域別最低賃金の差額の平均」を基に算定し、「愛知県最低賃金+54円」で設定をした。

(2) 愛知県の最低賃金の推移及び今後の見込について

愛知県の最低賃金は「平成27(2015)年：820円→令和6(2024)年1,077円」と上昇しており、この1年間では50円アップと著しい上昇傾向にある。

(3) 令和7年度業務委託契約等労働報酬下限額の検討

【基本的な考え方】

- ア 公契約条例施行後、約40%の事業者から本市労働報酬下限額と同額での報告書が提出された。
- イ 愛知県最低賃金は著しく上昇しているが、前年比伸び率は鈍化傾向にある。
- ウ 将来的に持続可能な根拠となる基準を定めたい。

→以上の考えを基に、他自治体での算定方法を参考に、上記(1)アからエの4つの方法で算定し、令和7年度以降で適用する基準を検討した。

R6第1回 事務局案

「地域別最低賃金の前年比(令和5(2023)年→令和6(2024)年伸び率)」を当該年度(令和6(2024)年度)のみよし市労働報酬下限額に乗じて算出することとしたい。

「令和5→6年の最低賃金上昇率4.87%増」×「令和6年度労働報酬下限額1,081円」=1,134円

R6第1回 委員からの主な意見

- ・昨年度設定した労働報酬下限額が真に妥当であったのかの疑問は残るが、労使側双方や市民からも意見がないということであり、問題ない金額であったとも言える。現在の下限額をベースに最低賃金の変動率を加えるという手法は、一つの方向性としてはあり得る。
- ・下限額を上げるほど、県外企業が有利になるという方向に働いていると考えられるため、下限額の上げ幅については政策的判断もあり得る。長い期間をかけて進めていくことであるとする。

【結論】

- ・**業務委託契約等及び指定管理協定における労働報酬下限額は、前年度からの愛知県最低賃金上昇率を乗じた額である1,134円(愛知県最低賃金との差+57円)と定める。**

次年度以降の労働報酬下限額についても、この基準を基本として検討を行う形とし、令和7(2025)年度の途中に愛知県最低賃金額が改定され、令和7年度労働報酬下限額が改正後の愛知県最低賃金を下回った場合は、その効力日以後の労働報酬下限額を改正後の愛知県最低賃金額とする。

3 答申（第1回審議会審議後（令和6（2024）年9月13日））



6 み 公 契 審 第 1 号
令和6（2024）年9月13日

みよし市長 小 山 祐 様

みよし市公契約審議会
会長 望 月 恒



労働報酬下限額の設定について（答申）

令和6（2024）年9月13日付け6み総第236号で諮問のあった労働報酬下限額の設定について、みよし市公契約条例第6条第2項の規定により、下記のとおり審議結果を答申します。

記

業務委託契約等及び指定管理協定に係る労働報酬下限額の設定について
愛知県の地域別最低賃金に57円上乗せした金額とするのが妥当である。

4 答申告示文（令和6（2024）年10月9日付け）

みよし市告示第105号

みよし市公契約条例（令和5年みよし市条例第38号）第6条第1項に規定する労働報酬下限額を別紙のとおり定めたので、同条第3項の規定により告示する。

令和6年10月9日

みよし市長 小山



別紙

令和7年度労働報酬下限額

令和7（2025）年1月1日以後に公告、通知及び公募し、令和7（2025）年4月1日以降に業務を開始する特定公契約について適用する。

業務委託契約、労働者派遣契約及び指定管理協定

1, 134 円（1時間当たり）

本市の特定公契約の取組状況について

1 公契約の契約締結状況(令和6(2024)年2月1日から12月末日まで)

種別	令和5年度	令和6年度		前回(R6.8末現在)報告値	
	特定公契約	契約件数	うち特定公契約	契約件数	うち特定公契約
工事又は製造の請負契約	0件	54件	4件(7.4%)	22件	3件(13.6%)
業務委託契約等及び労働者派遣契約	6件	239件	42件(17.5%)	191件	33件(17.3%)
指定管理協定のうち公募によるもの	0件	0件	0件(-%)	0件	0件(-%)

2 特定公契約の契約締結状況

(1) 工事又は製造の請負契約

起案年度	受付番号	者名	工期	受注者	職種	下請者数
1	R6 291	明知住宅大規模改修(1期)建築工事(週休2日)	R6.7.5~ R9.6.30	(株)前田工務店 三好支店	建築一式工事	43者
2	R6 347	明知住宅大規模改修(1期)機械工事(週休2日)	R6.7.5~ R9.6.30	(株)愛三工業	管工事	1者
3	R6 414	調整池築造工事(週休2日) (三好中島地区計画3号調整池)	R6.7.5~ R8.3.27	野沢建設(株)	土木一式工事	8者
4	R6 492	ストックマネジメント計画に基づく 中継ポンプ場施設更新・改築工事(週休2日)(三好ヶ丘第2中継ポンプ場)	R6.7.5~ R8.2.27	ユタカテクノス(株)	電気工事	-

(2) 業務委託契約等及び労働者派遣契約

起案年度	受付番号	者名	履行期間	受注者	業種名
1	R5 896	医事業務委託	R6.4.1~ R7.3.31	(株)ニチイ学館	その他の業務委託等
2	R5 902	施設管理業務委託(みよし市民病院)	R6.4.1~ R7.3.31	コニックス(株)	建物等各種施設管理
3	R5 959	給食業務委託(みよし市民病院)	R6.4.1~ R7.3.31	日清医療食品(株) 名古屋支店	給食
4	R5 912	学校施設総合維持管理業務委託	R6.4.1~ R9.3.31	愛知県ビルメンテナ ンス協同組合	建物等各種施設管理
5	R5 921	庁舎総合維持管理業務委託	R6.4.1~ R9.3.31	(株)クリーン工房 名古屋支店	建物等各種施設管理
6	R5 954	図書館学習交流プラザ総合維持 管理業務委託	R6.4.1~ R9.3.31	(株)クリーン工房 名古屋支店	建物等各種施設管理
7	R6 68	小中学校ICT支援員業務委託	R6.4.1~ R7.3.31	(株)ベネッセコーポレーシ ョン小中学校事業本部	その他の業務委託等
8	R6 80	公用車及びバス車両管理業務委 託	R6.4.1~ R7.3.31	愛知つばめ交通(株)	旅客業
9	R6 90	三好公園総合体育館等設備管理 業務委託	R6.4.1~ R7.3.31	サンエイ(株)	建物等各種施設管理
10	R6 121	医療廃棄物処理業務委託	R6.4.1~ R9.3.31	(株)ワトワメディカル	建物等各種施設管理
11	R6 132	医療機器保守業務委託	R6.4.1~ R7.3.31	協和医科器械(株)名古 屋支店	医療・理化学・計測 機器
12	R6 243	みよし市地域公共交通計画改定 業務委託	R6.4.12~ R7.3.31	(株)国際開発コンサル タンツ名古屋支店	調査委託

	起案 年度	受付 番号	者名	履行期間	受注者	業種名
13	R6	256	道路草刈管理業務委託(市道打越黒笹1号線ほか)	R6.4.26~ R7.3.21	野沢建設(株)	建物等各種施設管理 (緑化管理)
14	R6	258	街路樹維持管理業務委託(市道黒笹線ほか13路線)	R6.4.26~ R7.3.21	(有)ガーデンテクノ	建物等各種施設管理 (緑化管理)
15	R6	259	河川草刈業務委託(準用河川唐沢川ほか7河川)	R6.4.26~ R7.3.21	(有)ガーデンテクノ	建物等各種施設管理 (緑化管理)
16	R6	260	三好公園・保田ヶ池公園維持管理業務委託	R6.4.26~ R7.3.21	(株)香木園	建物等各種施設管理 (緑化管理)
17	R6	261	小坂公園ほか28公園維持管理業務委託	R6.4.26~ R7.3.21	(有)酒井造園	建物等各種施設管理 (緑化管理)
18	R6	262	緑地・緑道維持管理業務委託(陣取山緑地ほか24緑地)	R6.4.26~ R7.3.21	(株)香木園	建物等各種施設管理 (緑化管理)
19	R6	265	街路樹維持管理業務委託(歩行者専用道路・駅前広場・道路附帯地)	R6.4.26~ R7.3.21	(有)孝宗園	建物等各種施設管理 (緑化管理)
20	R6	266	街路樹維持管理業務委託(市道福谷線ほか6路線)	R6.4.26~ R7.3.21	木戸造園土木(株)	建物等各種施設管理 (緑化管理)
21	R6	273	街路樹維持管理業務委託(市道東山台弥栄線ほか17路線)	R6.4.26~ R7.3.21	木戸造園土木(株)	建物等各種施設管理 (緑化管理)
22	R6	275	街路樹維持管理業務委託(市道三好丘線ほか8路線)	R6.4.26~ R7.3.21	(有)酒井造園	建物等各種施設管理 (緑化管理)
23	R6	276	広場緑地保全業務委託(緑と花のセンター)	R6.4.26~ R7.3.21	(有)マツイワ	建物等各種施設管理 (緑化管理)
24	R6	278	大沢公園ほか36公園緑地維持管理業務委託	R6.4.26~ R7.3.21	(有)ガーデンテクノ	建物等各種施設管理 (緑化管理)
25	R6	282	草刈業務委託(幹線水路・調整池)	R6.4.26~ R7.2.7	木戸造園土木(株)	建物等各種施設管理 (緑化管理)
26	R6	283	旭グラウンド芝生維持管理業務委託	R6.4.26~ R7.3.21	(株)K K C	建物等各種施設管理 (緑化管理)
27	R6	339	市内9小中学校照明設備LED化工事設計業務委託	R6.5.1~ R7.2.28	(株)総合設備設計	設備設計
28	R6	341	南中学校大規模改修(3期)工事設計業務委託	R6.5.1~ R7.2.28	(株)野村設計 名古屋事務所	建築設計
29	R6	421	境川緑地維持管理業務委託	R6.5.2~ R7.3.21	(有)マツイワ	建物等各種施設管理 (緑化管理)
30	R6	404	みよし市ホームページ更新業務委託	R6.5.17~ R7.2.28	(株)スマートバリュークラウド ドイノベーションDivision	コンピュータサービス
31	R6	423	自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト業務委託	R6.5.17~ R7.3.31	(株)ガバメイツ	コンピュータサービス
32	R6	436	公共下水道切替工事実施・基本設計業務委託【広域化】	R6.5.24~ R7.3.21	(株)N J S 名古屋総合事務所	建設コンサル(下水道)
33	R6	488	みよし市民病院駐車場整備工事設計業務委託	R6.6.14~ R6.11.29	(株)新日	一般測量
34	R6	495	道路整備プログラム策定業務委託	R6.6.14~ R7.3.7	中央コンサルタンツ(株)	建設コンサル(道路)
35	R6	549	調整池築造工事(週休2日)監理業務委託	R6.7.19~ R8.3.31	(株)新日	建設コンサル(河川・砂防・海岸)
36	R6	557	文書管理システム構築業務委託(みよし市役所)	R6.7.19~ R8.3.31	株式会社 石川コンピューター・センター名古屋支社	コンピュータサービス
37	R6	496	下水道事業ストックマネジメント基本計画見直し業務委託(福田第2雨水ポンプ場)	R6.8.23~ R8.3.24	株式会社 N J S 名古屋総合事務所	建設コンサル(下水道)
38	R6	575	道路路面下空洞調査業務委託(市道福谷三好線ほか)	R6.8.23~ R8.3.10	株式会社 ウエスコ名古屋事務所	建設コンサル(道路)

起案年度	受付番号	者名	履行期間	受注者	業種名	
39	R6	584	雨水吐口詳細設計業務委託 (広久伝排水区)	R6.8.23~ R8.3.24	株式会社 N J S 名古屋総合事務所	建設コンサル(下水道)
40	R6	632	ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助領域構築業務委託	R6.9.6~ R8.3.31	N T Tビジネスソリューションズ(株)	コンピュータサービス
41	R6	785	道路台帳及び道路占用物台帳修正業務委託(みよし市全域)	R6.12.20~ R8.3.31	アジア航測(株)名古屋支店	建設コンサル(道路)
42	R6	765	放課後児童クラブ運営業務委託	R7.4.1~ R9.3.31	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)中部第一支店	その他の業務委託等

下請者数 99 者

3 特定公契約の賃金支払額の分析

(1) 工事又は製造の請負契約

ア 下限値及び上限値

元請・下請の別	事業者数			賃金支払額/下限額	
	51 職種	一人親方	合計	比率(最低)	比率(最高)
元請業者	4 者…①	—	4 者	101.6%	168.0%
(うち市内業者)	4 者	—	4 者	101.6%	168.0%
下請業者	38 者…②	14 者	52 者	100.0%	142.5%
(うち市内業者)	2 者	1 者	3 者	100.4%	127.1%

イ 職種ごとの賃金支払額の分布(上記①+②)

労働報酬 下限額との比	100%		100%~106.4%		106.4%~107.7%		107.7%~113.1%		113.1%超		合計	
	者数	割合	者数	割合	者数	割合	者数	割合	者数	割合	者数	割合
職種												
普通作業員	4 者	50.0%	1 者	12.5%	3 者	37.5%					8 者	19.0%
軽作業員									2 者	100.0%	2 者	4.8%
とび工	3 者	100.0%									3 者	7.1%
電工			1 者	100.0%							1 者	2.4%
鉄筋工	1 者	50.0%	1 者	50.0%							2 者	4.8%
鉄骨工	3 者	75.0%	1 者	25.0%							4 者	9.5%
塗装工	3 者	100.0%									3 者	7.1%
溶接工							1 者	100.0%			1 者	2.4%
運転手(特殊)	1 者	50.0%	1 者	50.0%							2 者	4.8%
配管工			1 者	50.0%					1 者	50.0%	2 者	4.8%
防水工	5 者	100.0%									5 者	11.9%
板金工	3 者	100.0%									3 者	7.1%
サッシ工	1 者	100.0%									1 者	2.4%
設備機械工	2 者	100.0%									2 者	4.8%
交通誘導員 A												
交通誘導員 B							1 者	100.0%			1 者	2.4%
手元・見習			1 者	50.0%					1 者	50.0%	2 者	4.8%
全体	26 者	61.9%	7 者	16.7%	3 者	7.1%	2 者	4.8%	4 者	9.5%	42 者	100.0%

【資料3 表(2)-7 参照】

設計労務単価に乗じる比率(ア)	80%	81%	85%
(ア)で見込まれる賃金の上昇率	106.4%	107.7%	113.1%

(2) 業務委託契約等及び労働者派遣契約

ア 下限値及び上限値

元請・下請の別	者数	賃金支払額下限額	賃金支払額上限額	【参考】前回報告値
元請業者	42 者	1,081 円	4,480 円	39 者 (1,081 円~4,480 円)
(うち市内業者)	15 者	1,142 円	2,500 円	15 者 (1,142 円~2,500 円)
下請業者	99 者	1,081 円	4,688 円	89 者 (1,081 円~4,688 円)

イ 業種ごとの賃金支払額の分布

労働報酬下限額 →事業者賃金支払額	建物等施設管理 (緑化管理以外)		建物等施設管理 (緑化管理)		その他業務委託		コンサル		全体		【参考】前回 (R6.8)報告値	
	者数	割合	者数	割合	者数	割合	者数	割合	者数	割合	者数	割合
0 円	50 者	64.94%	0 者	0.00%	2 者	6.67%	0 者	0.00%	52 者	36.88%	51 者	39.84%
1 円~ 57 円	7 者	9.09%	2 者	11.76%	1 者	3.33%	0 者	0.00%	10 者	7.09%	10 者	7.81%
58 円~100 円	3 者	3.90%	5 者	29.41%	0 者	0.00%	0 者	0.00%	8 者	5.67%	8 者	6.25%
101 円~ 300 円	11 者	14.29%	3 者	17.65%	5 者	16.67%	1 者	5.88%	20 者	14.18%	17 者	13.28%
301 円~1,000 円	4 者	5.19%	3 者	17.65%	13 者	43.33%	11 者	64.71%	31 者	21.99%	24 者	18.75%
1,001 円~2,000 円	2 者	2.60%	3 者	17.65%	5 者	16.67%	4 者	23.53%	14 者	9.93%	12 者	9.38%
2,001 円~	0 者	0.00%	0 者	0.00%	3 者	10.00%	1 者	5.88%	4 者	2.84%	3 者	2.34%
未提出・一人親方	0 者	0.00%	1 者	5.88%	1 者	3.33%	0 者	0.00%	2 者	1.42%	3 者	2.34%
全体	77 者	54.6%	17 者	12.1%	30 者	21.3%	17 者	12.1%	141 者	100.00%	128 者	100.00%
【参考】前回報告値	76 者	59.4%	17 者	13.3%	24 者	18.8%	11 者	8.6%	128 者	100.00%		

→前回報告時からコンサル業務等の専門的業務が増加したことにより、事業者賃金支払額が高い案件が多く報告された。

工事請負契約等に係る労働報酬下限額の設定について

令和6(2024)年度第2回
公契約審議会資料(R7.1.21)

資料3

みよし市情報公開条例第7条第5号の規定により、非公開とする。

令和7(2025)年度公契約審議会スケジュールについて

みよし市情報公開条例第7条第5号の規定により、非公開とする。



この契約はみよし市公契約条例の「特定公契約」に該当するため、「労働報酬下限額」が定められています。

1 特定公契約とは

特定公契約とは公契約のうち、労働報酬下限額や労働環境確認書の提出の対象となる以下の契約です。

- (1) 予定価格が **1億円以上の工事**又は**製造の請負契約**
- (2) 予定価格が **1,000万円以上の業務委託契約**及び**労働者派遣契約**
- (3) 予定価格が **1,000万円以上の指定管理協定** (公募によるものに限る)

2 特定公契約における受注者等の義務

(1) 労働報酬下限額以上の賃金の支払

特定公契約における受注者、下請負者、受注者又は下請負者へ労働者を派遣する者(以下、「事業者」という。)

は、労働報酬下限額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

対象となる労働者は、特定公契約に係る業務に従事している、事業者[※]に雇用されている労働者です。

(2) 労働環境確認書の提出

手引き参考 様式 36~37 ページ 記載上の注意 14~19 ページ

事業者は、契約締結後速やかに、労働環境確認書を作成し提出してください。

(3) 労働者への周知

手引き参考 周知様式例 20~21 ページ

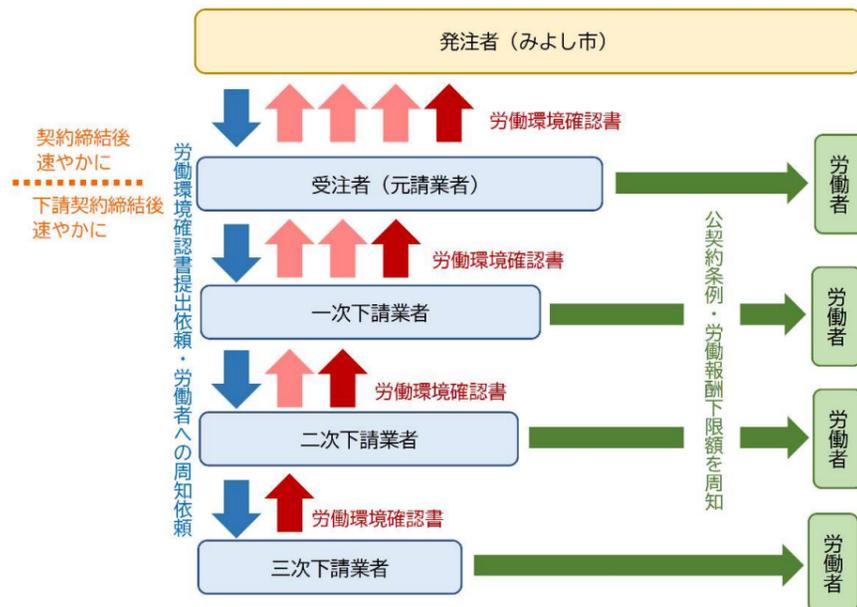
受注者は、下記ア~エについて、特定公契約に係る作業が行われる作業場の見やすい場所に掲示、備え付け、又は書面交付により、労働者等に周知してください。

- ア 労働者等の範囲
- イ 労働報酬下限額
- ウ 労働者等が申出をする場合の申出先
- エ 労働者等の申出を理由とする不利益な取扱いの禁止

注意!! 上記の義務は、**受注者(元請業者)のみでなく、全ての下請業者に適用**されます。

(受注者が一次下請業者を通じ、労働環境確認書の提出や労働者等への周知の依頼をしてください。)

【労働環境確認書提出方法等フロー図/契約】



3 労働報酬下限額とは

手引き参考 計算方法 7~9 ページ

特定公契約に係る工事等に従事する労働者に対して支払われる **1時間当たりの労働賃金の下限の額**として市長が定めた金額です。(毎年度の労働報酬下限額は公契約審議会[※]で決定されます。)

【参考】工事及び製造の請負契約の労働報酬下限額(令和6年4月1日以後に公告・通知する特定公契約に適用)
(公共工事設計労務単価を基に定める) 単位:円(1時間当たり)

号	職種	労働報酬下限額	号	職種	労働報酬下限額	号	職種	労働報酬下限額
01	特殊作業員	2,770	18	さく岩工	3,350	35	左官	2,760
02	普通作業員	2,350	19	トンネル特殊工	4,150	36	配管工	2,460
03	軽作業員	1,810	20	トンネル作業員	3,110	37	はつり工	2,820
04	造園工	2,420	21	トンネル世話役	4,390	38	防水工	2,930
05	法面工	3,220	22	橋りょう特殊工	3,340	39	板金工	2,970
06	とび工	3,020	23	橋りょう塗装工	3,810	40	タイル工	2,530
07	石工	3,050	24	橋りょう世話役	3,920	41	サッシ工	3,110
08	ブロック工	3,070	25	土木一般世話役	2,930	42	屋根ふき工	2,585
09	電工	2,390	26	高級船員	3,370	43	内装工	3,290
10	鉄筋工	2,880	27	普通船員	2,660	44	ガラス工	2,910
11	鉄骨工	2,850	28	潜水士	4,660	45	建具工	2,530
12	塗装工	2,970	29	潜水連絡員	3,130	46	ダクト工	2,560
13	溶接工	3,240	30	潜水送気員	2,720	47	保温工	2,810
14	運転手(特殊)	2,790	31	山林砂防工	3,270	48	建築ブロック工	3,318
15	運転手(一般)	2,530	32	軌道工	4,590	49	設備機械工	2,900
16	潜かん工	3,570	33	型わく工	3,050	50	交通誘導員A	1,970
17	潜かん世話役	4,410	34	大工	3,170	51	交通誘導員B	1,620

※ただし、年金等の受給のために労働の対価を調整している者及び労働者の合意のもと、見習い、手元等と使用者が判断する者については、この表の労働報酬下限額にかかわらず **1,267円**とする。

※工事請負契約等における労働報酬下限額の構成要素(詳細は裏面参照)

区分	手当等	例
対象	基本給相当額	・基本給(定額給) ・出来高給
	基準内手当	・家族手当(扶養手当) ・通勤手当 ・都市手当(地域手当) ・住宅手当 ・現場手当 ・技能手当 ・有給休暇手当 ・精勤手当等
	臨時の給与	・賞与(期末手当、勤勉手当) ・その他の臨時の賃金等
	実物給与	・通勤用定期の支給 ・食事の支給等

(公共事業労務費調査連絡協議会「公共事業労務費調査の手引き」参照)

4 労働者等の申出

- (1) 公契約に係る賃金が労働報酬下限額を下回る場合(未払いを含む)は、市長等・事業者に対して、その旨を申し出ることができます。
- (2) 事業者は、申出をしたことを理由に、当該労働者に対し解雇等の不利益な取扱いをしてはいけません。

5 条例に違反した場合

市は、事業者が条例の規定に違反した場合、違反した事業者の名称・所在地・違反した旨の公表、入札参加停止措置、契約の解除を行うことができます。

6 労働環境確認書の記載方法

手引き参考 様式 36~37 ページ 記載上の注意 14~19 ページ

《表面》

市民病院発注案件は、宛先を「みよし市病院事業管理者」としてください。

様式第1号 (第6条関係)

提出日: 令和6年12月9日

みよし市長 小山 祐 様

労働環境確認書

みよし市公契約条例第7条第1項の規定に基づき本書を提出します。
本件契約に係る業務に従事する労働者(以下「従事者」という。)の労働条件は、以下のとおり相違ありません。なお、虚偽の報告又は報告の内容を満たしていないと判明した場合、速やかにみよし市の指導に従い、必要な措置を講じることを誓約します。

契約又は協定名 〇〇改修工事(みよし市三好町地内)

提出者(事業者)

所在地 みよし市〇〇町△△□□番地
(ふりがな) かぶしきがいしゃ まるまる
名称 株式会社〇〇
代表者 三好 太郎
担当者 黒松 さつき
・連絡先 TEL ××× ×××× ××××

No.	確認内容	確認結果
	条例第2条第7号イに規定する者(一人親方)ですか。 ※「はい」の場合は、「9 下請負者への要請等」についてのみお答えください。	はい・いいえ
1	就業規則 ※常時10人以上の労働者を使用する使用者に限ります。	
①	労働基準法の定めに基づき、就業規則を作成していますか。	はい・いいえ 対象外
②	就業規則は、労働基準監督署に届出されていますか。	はい・いいえ 対象外
③	就業規則は、全労働者に周知されていますか。	はい・いいえ 対象外
2	労働条件通知書	
④	労働条件通知書(雇用契約書)が整備されていますか。また、労働者に交付していますか。	はい・いいえ
3	労使協定	
⑤	36協定は、労働基準監督署に届出されていますか。	はい・いいえ
4	法定帳簿	
⑥	法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳及び出勤簿)が整備されていますか。	はい・いいえ
5	労働時間	
⑦	労働日ごとの労働時間を適正に把握し、記録していますか。	はい・いいえ
⑧	休暇・休日の取得状況及び管理は適切ですか。	はい・いいえ

(裏面へ続く)

担当者は、労働環境確認書の内容を説明できる方を記入してください。

一人親方の場合は「はい」とし、9のみ回答してください。

以降、「確認内容」を読み、該当する箇所に「〇」を付してください。

《裏面》

以降、「確認内容」を読み、該当する箇所に「〇」を付してください。

6	安全衛生	
⑨	事故報告書等の記録を行うなど、業務災害への対策状況は適正ですか。	はい・いいえ
⑩	毎年定期的に健康診断を実施していますか。	はい・いいえ
7	各種保険加入手続	
⑪	労働保険及び社会保険の加入等の手続を適正に行っていますか。	はい・いいえ
8	賃金	
⑫	賃金台帳等に基づいた適正な計算により賃金が支払われていますか。	はい・いいえ
⑬	賃金について、通貨で全額を、労働者に直接または口座振替等の方法により、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	はい・いいえ
⑭	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	はい・いいえ
⑮	本件業務に従事する労働者の賃金1時間当たりの単価の最低額及びその職種を記入してください。	2,100円/時間 職種: 交通誘導員A
9	下請負者への要請等	
⑯	本件契約に係る業務の下請負者がある場合、当該下請負者に条例の趣旨を説明し、理解を得たうえで、当該下請負者の従事者の適正な労働条件の確保について当該下請負者に要請等を行っていますか。	はい・いいえ 対象外
⑰	本件契約に係る業務の下請負者がある場合、適正な条件で契約を行っていますか。	はい・いいえ 対象外
10	外国人労働者の適正な雇用	
⑱	外国人の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出ていますか。	はい・いいえ 対象外
⑲	外国人労働者に従事させる業務が、在留資格上、問題ないことを確認していますか。	はい・いいえ 対象外

【特記事項】(※確認結果が「いいえ」の場合、その理由及び改善予定等をここに記入してください。)

確認内容に「いいえ」の回答がある場合は、【特記事項】欄にその理由及び改善予定を記入してください。

契約締結後、速やかに総務部総務課へ提出してください。(メール提出可)
提出後に当初の提出内容から変更する場合は、変更後速やかに内容を修正し、再度提出してください。

当該契約に従事する方のうち、最も低い方の賃金単価(1時間当たりの単価)を記入 ※対象については、下記参照

国土交通省が定める公共工事設計労務単価の51職種を記入(51職種以外の職種は「—(横線)」を記入)

提出者(本確認書を記載している事業者)を元請とする下請契約を締結していない場合は「対象外」に「〇」を付してください。

提出者(本確認書を記載している事業者)が外国人を雇用していない場合は「対象外」に「〇」を付してください。

※労働報酬下限額と比較する賃金単価の対象となるもの

手引き参考 計算方法 7~9 ページ

区分	手当等	例
対象	基本給相当額	・基本給(定額給) ・出来高給
	基準内手当	・家族手当(扶養手当) ・通勤手当 ・都市手当(地域手当)、 ・住宅手当 ・現場手当 ・技能手当 ・有給休暇手当 ・精動手当等
	臨時的給与	・賞与(期末手当、勤勉手当) ・その他の臨時的賃金等
	実物給与	・通勤用定期の支給 ・食事の支給等
対象外	特殊な労働に対する給与	各職種の通常の作業条件や作業内容を超えた特殊な労働に対する手当(突貫手当等)
	時間外割増賃金	・時間外、休日、深夜の割増賃金
	休業手当	仕事がないために労働者を休業させたことに対する手当(ただし、悪天候等の不可抗力による休業に対する手当は基準内手当【対象】)
	本来は経費に当たる手当	本来は賃金ではなく経費の負担に該当する手当 ・労働者個人持ちの工具や車両の損料 ・労働者個人が負担した旅費 ・携帯電話手当等

(公共事業労務費調査連絡協議会「公共事業労務費調査の手引き」参照)

なお、特定公契約の詳細については、みよし市HP「みよし市公契約条例」を御確認ください。
(<https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/sosiki/somu/soumu/11/253.html>)

■■特定公契約に関する問合せ先■■

みよし市役所総務部総務課(みよし市役所5階)
電話 0561-32-8006 ファクシ 0561-32-2165
電子メール keiyaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp



この契約はみよし市公契約条例の「特定公契約」に該当するため、「労働報酬下限額」が定められています。

1 特定公契約とは

特定公契約とは公契約のうち、労働報酬下限額や労働環境確認書の提出の対象となる以下の契約です。

- (1) 予定価格が **1億円以上の工事** 又は **製造の請負契約**
- (2) 予定価格が **1,000万円以上の業務委託契約** 及び **労働者派遣契約**
- (3) 予定価格が **1,000万円以上の指定管理協定** (公募によるものに限る)

2 特定公契約における受注者等の義務

(1) 労働報酬下限額以上の賃金の支払

特定公契約における受注者、下請負者、受注者又は下請負者へ労働者を派遣する者(以下、「事業者」という。)は、労働報酬下限額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

対象となる労働者は、特定公契約に係る業務に従事している、事業者¹に雇用されている労働者です。

(2) 労働環境確認書の提出

手引き参考 様式 36~37 ページ 記載上の注意 14~19 ページ

事業者は、契約締結後速やかに、労働環境確認書を作成し提出してください。

(3) 労働者への周知

手引き参考 周知様式例 22 ページ

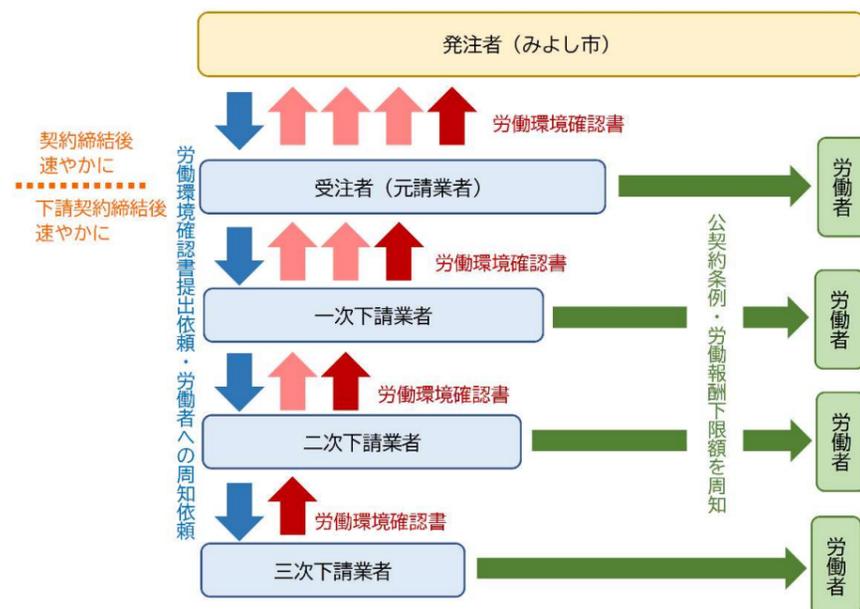
受注者は、下記ア~エについて、特定公契約に係る作業が行われる作業場の見やすい場所に掲示、備え付け、又は書面交付により、労働者等に周知してください。

- ア 労働者等の範囲
- イ 労働報酬下限額
- ウ 労働者等が申出をする場合の申出先
- エ 労働者等の申出を理由とする不利益な取扱いの禁止

注意!! 上記の義務は、**受注者(元請業者)のみでなく、全ての下請業者に適用**されます。

(受注者が一次下請業者を通じ、労働環境確認書の提出や労働者等への周知の依頼をしてください。)

【労働環境確認書提出方法等フロー図/契約】



3 労働報酬下限額とは

手引き参考 計算方法 7~9 ページ

特定公契約に係る業務等に従事する労働者に対して支払われる **1時間当たりの労働賃金の下限の額**として市長が定めた金額です。(毎年度の労働報酬下限額は公契約審議会で決定されます。)

【参考】業務委託契約、労働者派遣契約及び指定管理協定の労働報酬下限額 (愛知県の地域別最低賃金を勘案して定める)

- (1) 令和6年2月1日以後に公告・通知及び公募し、**令和6年4月1日以降に業務を開始**する特定公契約 **1,081円(1時間当たり)**
- (2) 令和7年1月1日以後に公告・通知及び公募し、**令和7年4月1日以降に業務を開始**する特定公契約 **1,134円(1時間当たり)**

※業務委託契約等、指定管理協定における労働報酬下限額の構成要素

区分	手当等	例
対象	基本給相当額	・基本給(定額給)
	諸手当	毎月決まって支払われる基本的な賃金 ・都市手当(地域手当) ・現場手当 ・技能手当 ・職務手当 等
対象外	臨時に支払われる賃金	・結婚手当等
	賞与等	1か月を超える期間ごとに支払われる賞与等の賃金
	時間外割増賃金	・時間外、休日、深夜の割増賃金
	その他最低賃金の算定対象外の手当	・精皆勤手当 ・通勤手当 ・家族手当

(厚生労働省ホームページ「最低賃金の対象となる賃金」参照)

4 労働者等の申出

- (1) 公契約に係る賃金が労働報酬下限額を下回る場合(未払いを含む)は、市長等・事業者に対して、その旨を申し出ることができます。
- (2) 事業者は、申出をしたことを理由に、当該労働者に対し解雇等の不利益な取扱いをしてはいけません。

5 条例に違反した場合

市は、事業者が条例の規定に違反した場合、違反した事業者の名称・所在地・違反した旨の公表、入札参加停止措置、契約の解除を行うことができます。

6 労働環境確認書の記載方法

手引き参考 様式 36~37 ページ 記載上の注意 14~19 ページ

《表面》

様式第1号 (第6条関係) 提出日: 令和7年 5月 9日

みよし市長 小山 祐 様

労働環境確認書

みよし市公契約条例第7条第1項の規定に基づき本書を提出します。
本件契約に係る業務に従事する労働者(以下「従事者」という。)の労働条件は、以下のとおり相違ありません。なお、虚偽の報告又は報告の内容を満たしていないと判明した場合、速やかにみよし市の指導に従い、必要な措置を講じることを誓約します。

契約又は協定名 **〇〇業務委託(みよし市三好町地内)**

提出者(事業者)

所在地	みよし市〇〇町△△□□番地
(ふりがな)	かぶしきがいしゃ まるまる
名称	株式会社〇〇
代表者	三好 太郎
担当者・連絡先	黒松 さつき TEL XXXX XXXX XXXX

No.	確認内容	確認結果
条例第2条第7号イに規定する者(一人親方)ですか。 ※「はい」の場合は、「9 下請負者への要請等」についてのみお答えください。		
1	就業規則 ※常時10人以上の労働者を使用する使用者に限りです。	はい・いいえ
①	労働基準法の定めに基づき、就業規則を作成していますか。	はい・いいえ 対象外
②	就業規則は、労働基準監督署に届出されていますか。	はい・いいえ 対象外
③	就業規則は、全労働者に周知されていますか。	はい・いいえ 対象外
2	労働条件通知書	
④	労働条件通知書(雇用契約書)が整備されていますか。また、労働者に交付していますか。	はい・いいえ
3	労使協定	
⑤	36協定は、労働基準監督署に届出されていますか。	はい・いいえ
4	法定帳簿	
⑥	法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳及び出勤簿)が整備されていますか。	はい・いいえ
5	労働時間	
⑦	労働日ごとの労働時間を適正に把握し、記録していますか。	はい・いいえ
⑧	休暇・休日の取得状況及び管理は適切ですか。	はい・いいえ

(裏面へ続く)

市民病院発注案件は、宛先を「みよし市病院事業管理者」としてください。

担当者は、労働環境確認書の内容を説明できる方を記入してください。

一人親方の場合「はい」とし、9のみ回答してください。

以降、「確認内容」を読み、該当する箇所に「〇」を付してください。

《裏面》

以降、「確認内容」を読み、該当する箇所に「〇」を付してください。

6	安全衛生	
⑨	事故報告書等の記録を行うなど、業務災害への対策状況は適正ですか。	はい・いいえ
⑩	毎年定期的に健康診断を実施していますか。	はい・いいえ
7	各種保険加入手続	
⑪	労働保険及び社会保険の加入等の手続を適正に行っていますか。	はい・いいえ
8	賃金	
⑫	賃金台帳等に基づいた適正な計算により賃金が支払われていますか。	はい・いいえ
⑬	賃金について、通貨で全額を、労働者に直接または口座振替等の方法により、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	はい・いいえ
⑭	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	はい・いいえ
⑮	本件業務に従事する労働者の賃金1時間当たりの単価の最低額及びその職種を記入してください。	2,100円/時間 職種: _____
9	下請負者への要請等	
⑯	本件契約に係る業務の下請負者がある場合、当該下請負者に条例の趣旨を説明し、理解を得たうえで、当該下請負者の従事者の適正な労働条件の確保について当該下請負者に要請等を行っていますか。	はい・いいえ 対象外
⑰	本件契約に係る業務の下請負者がある場合、適正な条件で契約を行っていますか。	はい・いいえ 対象外
10	外国人労働者の適正な雇用	
⑱	外国人の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出ていますか。	はい・いいえ 対象外
⑲	外国人労働者に従事させる業務が、在留資格上、問題ないことを確認していますか。	はい・いいえ 対象外

【特記事項】(※確認結果が「いいえ」の場合、その理由及び改善予定等をここに記入してください。)

確認内容に「いいえ」の回答がある場合は、【特記事項】欄にその理由及び改善予定を記入してください。

契約締結後、速やかに総務部総務課へ提出してください。(メール提出可)
提出後に当初の提出内容から変更する場合は、変更後速やかに内容を修正し、再度提出してください。

当該契約に従事する方のうち、最も低い方の賃金単価(1時間当たりの単価)を記入 ※対象については、下記参照

「—(横線)」を記入してください。

提出者(本確認書を記載している事業者)を元請とする下請契約を締結していない場合は「対象外」に「〇」を付してください。

提出者(本確認書を記載している事業者)が外国人を雇用していない場合は「対象外」に「〇」を付してください。

※労働報酬下限額と比較する賃金単価の対象となるもの

手引き参考 計算方法 7~9 ページ

区分	手当等	例
対象	基本給相当額	・基本給(定額給)
	諸手当	毎月決まって支払われる基本的な賃金 ・都市手当(地域手当) ・現場手当 ・技能手当 ・職務手当 等
対象外	臨時に支払われる賃金	・結婚手当等
	賞与等	1か月を超える期間ごとに支払われる賞与等の賃金
	時間外割増賃金	・時間外、休日、深夜の割増賃金
	その他最低賃金の算定対象外の手当	・精皆勤手当 ・通勤手当 ・家族手当

(厚生労働省ホームページ「最低賃金の対象となる賃金」参照)

なお、特定公契約の詳細については、みよし市HP「みよし市公契約条例」を御確認ください。
(<https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/sosiki/somu/soumu/11/253.html>)

■特定公契約に関する問合せ先■

みよし市役所総務部総務課(みよし市役所5階)
電話 0561-32-8006 ファクシミリ 0561-32-2165
電子メール keivaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp